

平成28年7月4日強風に対する農作物の事後対策

平成28年7月5日
農業技術課

7月4日午後3時頃から県下で強風があったので、被害の状況に合わせて以下の事後対策を徹底する

○果 樹

- ①太枝が裂けた場合は、裂傷部をビニールで覆い、縄等で結束する。なお、裂傷がひどい場合は、裂傷部を平らに剪除し、ゆ合剤を塗布する。
- ②有袋栽培のモモで、二重袋の外袋など袋が脱落したものは、袋をかけ直す。
- ③ブドウは、枝や新梢の再誘引、カサのかけ直しを行う。また、葉ズレ、カサズレ、打撲のひどい果粒は摘粒する。
- ④落果した果実は、病害の伝染源となるため、速やかに園外へ持ち出すか、土中に埋める。
- ⑤強風より、枝葉や果実等への損傷などから、病害の発生が心配されるため、防除暦にしたがって薬剤防除や発病果などの除去を徹底する。なお、隣接に収穫中の作目等がある場合は、農薬の飛散に十分注意する。

○野 菜

- ①果菜類では、茎葉の損傷などにより、病害の発生が懸念されるため、防除基準にしたがって予防散布を徹底する。
- ②ナス、キュウリ、トマト等は、キズ果を早めに除去し、樹の負担の軽減を図る。
- ③倒伏したものは速やかに引き起こす。この際、根を切らないように注意する。ただし、スイートコーンは、無理に引き起こすと根を傷めるので、原則そのまま管理する。

○花き

- ①露地切り花が倒伏した場合は根を切らぬように引き起こす。
- ③茎葉の損傷により、白さび病、灰色かび病など病害の発生が懸念されるため、防除基準にしたがって予防散布を徹底する。